

令和 7 年 5 月

第 5 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和7年第5回和光市教育委員会定例会日程

令和7年5月22日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第18号 令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会設置要綱を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

（1）6月定例会に付議する議案について

（2）第2期和光市教育振興基本計画について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（４名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（１名）

委 員	天 内 綾
-----	-------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	大 塚 欣 也
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（１名）

開会 午後 1時29分

○石川教育長 皆様、こんにちは。

昨日、今日は、本当に初夏を思わせるような暑い気候になりましたけれども、先週土曜日、雨で順延になっていた大和中学校、第二中学校の体育祭が、今週の火曜日と水曜日に無事に実施することができました。また、両校の生徒たちがとてもいい表情で体育祭に臨んでいたのが印象的だったなというふうに感じております。今週末、白子小学校の運動会がありますので、もしお時間があれば参観いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名については、牧委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○牧委員 はい。よろしくお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1 日木曜日、西武台中高等学校の校長先生が来庁されましたので、挨拶をいたしました。

2 日金曜日、定例校長会議を開催し、その後、市内一斉引渡し訓練の視察に北原小学校を訪問いたしました。

7 日水曜日、給食協会の辞令交付を行い、その後、定例教頭会議を開催しました。午後は、第1回目の就学支援委員会で挨拶を行いました。

8 日木曜日、9 日金曜日は、関東都市教育長協議会総会が東京都北区の北とぴあで開催されましたので、出席をいたしました。

10 日土曜日、令和7年度ミニバスケットボール春季大会の開会式に出席をいたしました。

13 日火曜日、校長を対象に、人事評価に係る当初面談を行いました。午後は、令和7

年度埼玉県南部地区教育委員会連合会理事会・定期総会にオンラインで参加をいたしました。

14日水曜日、校長対象の人事評価に係る当初面談を行いました。午後は、朝霞地区中学校長会で講演を行い、その後、全国都市教育長協議会理事会情報交換会に出席をいたしました。

15日木曜日、令和7年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席をいたしました。

16日金曜日、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席をし、午後は、給食協会評議員選定委員会で挨拶を行いました。

19日月曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、午後は、第2回南部教育長会議に出席をいたしました。

20日火曜日、大和中学校の体育祭を視察しました。午後は、埼玉県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会に出席をいたしました。

21日水曜日、第二中学校の体育祭を視察しました。その後、インフォメーションシェアリングに出席をし、午後は、和光市古民家愛好会定期総会と和光市人権教育推進協議会理事会に出席をいたしました。

22日木曜日、本日ですが、午前中は、指導に係る学校訪問ということで北原小学校を訪問し、そして現在、定例教育委員会を開催しているところです。

23日金曜日、南部教育事務所総務・人事・学事訪問ということで、第五小学校、白子小学校、下新倉小学校、第二中学校を訪問します。

24日土曜日、白子小学校の運動会を視察し、その後、第三小学校地区社会福祉協議会総会に出席をします。午後は、NPO法人和光・緑と湧き水の会第18回通常総会と和光市スポーツ協会定期総会に出席をします。

25日日曜日、令和7年度和光市スポーツ少年団本部定期総会に出席をします。

27日火曜日、指導に係る学校訪問ということで、第五小学校を訪問します。

28日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、その後、朝霞税務署管内租税教育推進協議会定期総会に出席をします。

29日木曜日、給食協会決算監査に出席をいたします。

30日金曜日、午前中に第三中学校の体育祭を視察した後、和光市婦人会総会に出席をします。その後、和光市人権教育推進協議会総会に出席をします。

報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、本日の付議案件は1件になります。

議案第18号 令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会設置要綱を定めることについて。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 議案第18号 令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会設置要綱を定めることについてです。

資料2を御覧ください。

学校給食費につきましては、令和6年度から値上げをしまして、月額、小学校4,800円、中学校5,900円となっていますが、3月の定例会でも御報告申し上げましたとおり、お米や野菜等食材費の高騰の影響で、給食費について検討することを考えていることから、今回議案として提出させていただきました。

御審議のほどよろしくをお願いします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

はい、お願いします。

○山田委員 その物価の高騰によって給食費を上げるかどうか、そういう検討をしていくということによろしいですかね。

○辻次長 はい。おっしゃるとおりです。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 例えば仕入れ先によって値段が違ったりすることってありますよね。一定の業者さんに頼んでいると、そこで、今高騰しているので上げざるを得ないみたいなのところが出てくると思うんですが、その辺はどうなんですか。その相手先の変更とか、それは業者さんにとっては非常に死活問題になってしまうんですけれども、安い業者さんとかそういうところを選定していくということは、こういう委員会では考えてはいないんですか。

○辻次長 給食協会のほうで毎年契約を結んでいる業者とのやり取りになるんですけれども、基本的にはその中で価格も含めて検討した中で物資を購入しているというところで、

実際にそれがとても高いということではなくて、むしろ、高騰したことによって、もともと契約していた金額より高いとなれば、その契約を解除した上でというふうなところもあったりするので、安いものをものすごく追求して物資を購入しているわけではないですけれども、値段と品質も含めてそのあたり、給食のためにですので、そのあたりを十分に考慮した中で食材のほうは選定している状況です。

○山田委員 分かりました。

それと、地場産野菜を、基本的には全体のたしか30%ぐらいが地場産ですというような方向でいっているけれども、そこまでかなり達していないという状況もあると思うんですね。その辺も努力して、なるべく地域のおいしいお野菜をこどもたちに提供する努力も必要かなと思います。

○辻次長 はい。

○石川教育長 給食の食材ですので、一番最優先されるのは安心・安全の部分で、どの業者さんを選定するかというその選定するための会議みたいのもあるんですけれども、実際に契約を結んだ後に価格が高騰していった、契約を結んだ業者さんがその価格ではもう卸せませんということで、契約解除のお願いというのもここ数年ずっと続いている状況ですので、そういった意味では、業者の方々もかなり努力はしていただいている状況にあるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第18号 令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会設置要綱を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第18号 令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、本日の協議・報告事項は2件です。

(1) 6月定例会に付議する議案について、説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、協議・報告事項(1) 6月定例会に付議する議案について御説明をさせていただきます。

資料の3を御覧ください。

前回の定例会にて承認いただいたとおり、6月定例会は書面開催となります。現時点で6月定例会に付議する予定の議案は3件ございます。全て生涯学習課の所管する議案でありますので、生涯学習課から御説明をいただきます。

○細野課長 生涯学習課ではこのたび、社会教育委員、文化財保護委員会の委員、公民館運営審議会委員の3つの委員が6月30日で任期満了となります。任期の切れ目なく7月1日からの次の委員を委嘱する必要がありますことから、6月中に御審議いただきたいと考えており、書面開催のお願いをさせていただいたところです。

3つの委員は、いずれも現在、公募委員を募集しているところでございまして、締切りの後に事務局で公募委員の候補者を検討した上で、教育委員会に議案を提出させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

今回対象となる3つの委員について概要を御説明いたします。

初めに、社会教育委員については、社会教育法、和光市社会教育委員設置条例に基づく委員で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験のある方並びに公募による市民の中から教育委員会が委嘱するとなっております。今期の任期中に公募委員のうち1人がお辞めになっておりますので、現在委員数が14人になっているんですけれども、今回の改正により定数が15人という形で、7月1日からスタートしたいと考えております。

次に、文化財保護委員会委員については、文化財保護法と和光市文化財保護条例に基づいて設置している会議になります。委員の委嘱については、文化財について高い識見を有する方としています。定数は20人以内としているのですが、現在の委員が10人で審議をしてきていただいております。今回の改正においても、現行の10人を維持した構成とする予定となっております。

次に、公民館運営審議会については、社会教育法と和光市公民館設置及び管理条例に基づいて設置している会議です。委員については、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験のある方、そして公募による市民という構成になっています。定数はこちらも20人以内という定めにはなっているのですが、現在

の委員は14人となっております、今回の改選においても現行の14人を予定しております。

なお、この3つの委員の次の任期は、いずれも令和7年7月1日から令和9年6月30日の2年間となります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚次長 あと、書面決議のスケジュールに関してですが、資料の下段に記載させていただきましたとおり、6月18日をめどに、教育総務課から各委員の皆様宛てに資料を送りする予定となっております。皆様には、内容を御確認いただき、短い期間になっていまして恐縮ですが、6月25日までに各議案に関する可決・否決の御意見をこちらに御回答いただければと思っています。回答については、メールに改めて記載させていただきますが、メールの本文のところに、各議案に対して可決するか否決するかといったような御意見を書いてお送りいただくような形を想定しております。ファクス等でも構わないということで、回答の仕方は、任意の形で取れるように、皆様のやり方に合った形でご回答いただけるように考えていきたいと思っております。

説明は以上となります。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はございますか。

はい、お願いします。

○山田委員 書面開催ということで、資料を送っていただいて名簿をチェックするんですが、その内容については、そのそれぞれの委員候補の方の情報もしっかり書いてあるということでしょうか。

○大塚次長 はい。一覧の中にはどういう出身母体であるとか、そういうところは記載されて、そういった資料が皆様のところに届くような形となっております。

○山田委員 この委員さんは何年以前やっていたとかその辺も、何期目とかそういうことも書かれていますか。

○細野課長 はい。

○大塚次長 もし御質問等があれば直接こちらのほうにお問い合わせいただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

○石川教育長 ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 続けて、(2)の和光市教育振興基本計画について説明をお願いいたします。

す。

○大塚次長 それでは、こちらの協議事項、第2期和光市教育振興基本計画について説明させていただきます。

前回の定例会で、こちらの第2期和光市教育振興基本計画について、国や県の基本計画、あとは市の基本計画の前回、アンケートなどの資料を配付させていただいたところです。今回、皆様からは、これから基本計画の素案の作成に当たって、アンケートの内容であったりとか、基本計画に対して御意見をいただければと思っております。

アンケートの内容については、6月から各回答していただく方に配付する予定であるものですから、本日の会議の中で、御意見をいただく最後の機会となってしまうので、何か気になることがあったら言っていただければと思っています。

基本計画のその作成については、今後の意見をいただく機会もあることから、もし現時点で何か御意見があればいただければと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、前回の定例会で御案内差し上げた次期教育振興基本計画について、前回の資料に基づいた御質問なり、今日は前回のアンケートの速報値も含めたものがありますので、それも併せて御意見を寄せていただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○山田委員 よろしいですか。

基本的にこれはどういう方が見られるのかというところですが、教育関係者はもちろんですけれども、保護者の方とか地域の方とか、そういう様々な方が見られるものですよ。そうした場合、まず1枚目を見たときに、難し過ぎる。もっとやっぱある程度誰でもさっと読めるような文面にしたほうがいいかなというふうに。内容についてはもうしっかり書かれているんですけれども、もうちょっとやわらかく書かれたほうがいいかなと思います。

それで、これは令和3年につくったものですね。それから4年たっているというところで、この中にいろいろ目標とか、例えば何かこういうことが必要ですとか、こういうことを目標に進めていかなければならないとか、そういう言葉がたくさん出ているんですよ。実際に4年たってそれがどの程度実現しているのか、その辺のところを精査して作成していかないと、ちょっといろいろものをチェックしようかなと思ったんですが、

それがまず第一前提になって、そこからスタートなのかなと。4年たっていると、コロナ等がかなり書いてあるけれども、大分内容も変わってくるかなというふうに思います。

あと数字的なところが、何かほかの資料とちょっと合わないようなところも出てきているので、それはこの3年のときと現在は違うと思うんですけども、その辺をちょっと整合性を取って、市の中の資料として取っていったほうがいいかなというふうに思います。

あと、細かいところは後ほど。

○石川教育長 後ほどですか、分かりました。

今、山田委員が言われたように、やはりこの教育振興基本計画の文字数が物すごく多いなという気がするんですね。確かに教育関係者が読む分には、文字数が多い分だけ具体性があるので、自分が落とし込みやすいというところはあるかと思うんですけども、誰も見てもこれで理解できるかというところ、そうはなっていないのかなという気がするんですね。そういった意味では、こどもたちにもアンケートを行い、そして出来上がったものがこれですと提示するとするならば、やはりそのアンケートを行ったこどもたちが見ても分かるようなものというのは一つの基準になるのかなというふうに私も思います。

○山田委員 あと一番最後に用語の説明がありますけれども、まだまだここに載せたほうがいいようなものが、初めて聞くような言葉も結構ありましたので、その辺をもう少し丁寧にやったほうがいいかなと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

教育振興基本計画のその大元になる教育大綱については、この後どのようになっているのかというのはまだ確定はしていないんですよ。

○大塚次長 はい。まだです。

○石川教育長 それは今年度中の総合教育会議でという方向性はあるという理解でいいですか。

○大塚次長 はい。

○石川教育長 そうすると、この今年度中開催される総合教育会議の中で教育大綱についても議論が行われて、それが母体となってこの教育振興基本計画が展開されていくという流れになっていくと思いますので、総合教育会議もよろしくお願いいたします。

○山田委員 あと内容に関してですけども、例えばP T Aの役員のなり手がいないとか

自治会のなり手がいないとか、社会的にもうそういう時代じゃないようなことが書かれている部分もあるので、それはちょっとマイナス思考でよくないと思うので、やはりそういう自治会とかそういった団体格はどういうことであるべきかというところを前面に出して、内容をしっかり書いたほうがいいかなと思います。

○石川教育長 アンケートについていかがですか。何か御覧になってお気づきの点であるとか、こういった質問はどうだろうかとかといったことでも結構ですので、いかがでしょうか。

アンケートを実施する際は、今回も小学校5年生と中学校2年生を想定しているということですか。

○大塚次長 はい。

○石川教育長 保護者に関しては、全小・中学生の保護者対象ということなのか、それとも5年生と中2の保護者対象ですか。

○大塚次長 小5と中2の保護者です。

○石川教育長 小5と中2の保護者対象、お子さんと保護者は同じ学年でということですね。

○山田委員 問5の小学生、中学生の、家でテレビを見たりゲームをしていると、このパーセントはすごいですよね。

○石川教育長 直近の国の調査だと、テレビはそれほど多くなくて、SNSの割合がかなり高くなっているというふうなデータを見た記憶があるんですけども、これを例えば一緒に聞いてしまうと、テレビなのかSNSなのかちょっと区別がつかないなという気が私はしているんですね。もし質問するのであれば、分けていったほうが今の子たちの実態把握にはいいのかなという気がいたしますね。

ほか、何かお気づきの点はありますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、前回お示しして、今回少し御意見をいただいてということで進めてきましたけれども、また次回、時間が取れるかと思いますので、またその段階で事務局のほうから、教育振興基本計画策定に向けての詳細まではいかないにしても、こういった方向でというのがあればお示しいただいて、また御意見をいただくというようなことでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○大塚次長 アンケートについては、収集をして、集計をして、その中に落とし込むという都合上、一応、アンケートは6月15日頃に、もう各回答者に配らせていただきたいと思います。なので、来週中ぐらいまでにそういった御意見がいただければ、その文面とか選択肢とかそういったところの調整とかができるかと思いますので、ちょっと期間が短くて申し訳ないんですけども、それでよろしく願いできればと思います。

○石川教育長 アンケートに関しては、6月15日あたりに配付をすると、それより前までに……、前といっても直前では困りますよね。

○大塚次長 はい。一応、さくら連絡網の仕組みを使って、各児童生徒さんとか保護者のみなさんには回答をお願いするような形を考えています。実際のアンケートは、今回、支援業務を受託していただいた事業者が持っている集計用システムを使ってアンケートを作成しているので、そこでちょっと設問の登録とかシステム上設定をする必要があるもので、ちょっとその点の時間を含めて……

○石川教育長 来週いっぱいぐらいですかね。

○大塚次長 いただけたらというふうに考えています。

○石川教育長 それでは、アンケートに関しては、来週いっぱいに御意見を寄せていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田委員 取りあえず、教育長さんが指摘された、テレビとゲーム、SNS関係は分けるという。

○石川教育長 はっきり分けたほうがいいですよ、これは。

○村中委員 もう一つ、取りあえず、質問10の、あなは、どこで本を借りることが多いですか。借りない人が結構いっぱいいるような気がするんですけども。本を借りた人の中で、誰に借りますかと。そういう文面とか、何人ぐらい借りているのかなと。

○山田委員 パーセントじゃ分からないですよ。

○村中委員 分からない。

○山田委員 どのぐらいのこどもたちが本を読んでいるのか。

○石川教育長 借りることが多い方の、借りた人の母数が分からないということですね。

○村中委員 分からない。

○大塚次長 借りたことがないというような選択肢を入れることで、全体的に借りた人が分るとか、その辺は設問の選択肢をちょっと検討させていただきます。

○石川教育長 それでは、来週中ということでよろしくお願いいたします。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 では、次に、日程第5に進めてまいります。

初めに、各教育委員より諸報告があればお願いいたします。

○山田委員 教育長さんの報告にもありましたけれども、県の連合会のほうに教育長さんと参加してきました。今度、朝霞の職務代理の平木さんが副会長、登壇されていました。その後、講演会だったんですが、宇宙自衛隊のお話でした。

○石川教育長 宇宙空間にいろんな衛星の破片とかというものがあって、新たに打ち上げる際の事故にもつながっているということで、そういったものを早期に片づけていくような組織が今つくられているんだというような話をされていました。実際に上空の様々な層に目的別で人工衛星が飛んでいるそうなんです。一番遠いところが静止衛星といって、いわゆる気象衛星とかがあるんですね。その中間層と一番地上に近いところにいろんな衛星のごみが散っていて、僅かな大きさのものでも物すごいスピードで動いているので、宇宙空間が重大事故になってしまう。それによって、今我々が便利に使えているものが使えなくなってしまうというようなことがあるので、そういったこともやっているんですよというような説明を講演の中でしていました。

ほかに報告があればお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○村中委員 こどもたちって、ペットボトルとか水、お茶を持ち歩いているんでしょうか。

○石川教育長 それは学校でということですか。

○村中委員 学校、それから通学の際。

○山田委員 こどもによっては、こんな大きい水筒を持って歩いている。男の子が大きなのを持っているケースが多い。女子は、バッグの中に入っているのかな。

○石川教育長 今、ほとんどの子、ほぼ全員が水筒を持って学校に登下校しているかと思います。

○村中委員 水筒の中身はやはり水とか麦茶とか薄いものなんですね。

○石川教育長 はい。お水、お茶、麦茶あたりの学校が多いかと思いますがね。

○山田委員 それは学校で指定しているんですか。

○石川教育長 指定している学校もあるでしょうし、そういった形で御協力をお願いしますと言っている学校もあるかと思うんですが、保護者の皆さんは、麦茶を持たせている

御家庭が多いかなと思いますね。

○村中委員　あまり冷たくしないほうがいいですね。

○石川教育長　あ、そうなんですか。

○村中委員　常温がいいです。

○石川教育長　そのあたりの情報提供については次回の校長会あたりでお願いいたします。

○山田委員　あと、よろしいですか、1点だけ。

2日に行われた市内一斉引渡し訓練なんですが、仕事で来られない保護者の方の代用というのはもうしっかり決められていて、御近所の方とか例えば友人の方に、もうこの人という指定のお願いをしてあるんでしょうか。

○辻次長　そうです。はい。

○山田委員　全てそれは、親以外にそういう方が、いらっしゃるんでしょうか。

○辻次長　最近の傾向として、地域の近所との付き合いがなかなか難しいということで、なかなか近所の方のお名前を書けないということもあるかな。引渡し訓練のとき自体はお友達にお願いしている保護者もいれば、難しいということで引取りはできません、最終的にそうなったときには一斉下校みたいな形で、訓練なのであくまで。実際に起こったときには、じゃ、うちに帰りましょうとはならない、引き止めになりますけれども、訓練なので、最終的には、同じ方面でまとまって職員がついて帰るケースになります。

○山田委員　実際に起こったときはもう学校で。

○辻次長　引き止めます。はい。

○山田委員　それはもう決まり。

○辻次長　引き止めです。

○石川教育長　よろしいですか。

○山田委員　はい。

○石川教育長　それでは、次に移りたいと思います。

教育委員よりいただいている質問に対する回答について、よろしく願いいたします。

○辻次長　山田委員に3つ御質問をいただいております。順次お答えします。

1件目、オンライン授業の対応状況について。

不登校などによる自宅でのオンライン授業はどのくらい行われているのかという御質問です。

オンラインでの授業等の対応は、以前も申し上げましたが、全ての学校で各御家庭か

らの要望を、面談等を通じて確認して、対応できるようにしています。

現在、小学校では行っているケースはありません。いずれも各学校からの働きかけはしているものの、各御家庭からの要望がないという状況です。

中学校は、学校が提供している居場所、教室以外のところですね、からオンライン授業を行っているケースはあるようです。また、自宅からの希望者もいますが、実際にオンラインに参加する生徒はほとんどいないというふうな状況です。

2点目です。ゴールデンウィーク明け登校できなくなるこどもに対しての相談が多くなるというが、現在はどのような状況か。

各学校に確認をしたところ、現時点では、ゴールデンウィークを境に相談が多くなるという認識はないとのことでした。ただ、あくまで相談が多くなるという認識がないだけであって、例えば連休中に夜ふかしをして、昼夜逆転の生活から、学校に行く気持ちがこれまでよりちょっと少なくなってしまうたり、実際に登校を渋ったりするケースはあるというふうなところでは。

また、5月から6月にかけては宿泊学習などの行事もあって、そこまでは頑張ってきているという、そういうケースもあるようです。その分、行事が終わった後、ちょっと休んでしまったりですとか、そういうことも見られるということでした。

一方、教育支援センターのほうにもちょっと確認はしたんですけども、印象として、教育支援センターのほうは、ゴールデンウィーク以降、相談件数がちょっと増えているかなという印象はあるとのことでした。

3点目です。学校は校長により教育方針が決まっていくというが、校長が替わったことにより、すぐこれまでの方向性が変わることがあるのかという御質問です。

御質問をここだけでお答えするのはちょっと難しい部分はあるんですが、現在は、社会に開かれた教育課程が推進され、学校、家庭、地域が一体となってこどもたちを育てていくことが求められることから、校長先生の考えや価値観に影響を受けたり表現を変えたりすることはあるかもしれませんが、必ずしもすぐ変わるとは限らないと思っています。また、仮に方向性等を変えるにしても、丁寧な説明と保護者や地域の方々の御理解も必要ではないかなというふうに考えています。

御質問への回答は以上です。

○山田委員 学校の中で先生方のこれまでやってきたものを、新しい校長先生が、こういう方向でいきますから、今まではこうだったけれども、そういうところ、今までとは違

います、こういうことでいきたいと思いますなことがすぐできちゃうものなのか。どう
なんですか。

○石川教育長 同じ校長であっても、昨年度と今年で重点にしていく内容って変わって
きますから、教職員は、毎年毎年少しずつ変わっていくという意識は持っているんじ
ゃないかと思います。ですので、校長先生が替わったからといって、まるっきり違
うことをすることはないかと思うので、昨年度に比べてここが重点が変わったとい
うような印象の持ち方をするんじゃないかと思いますけれども。

○山田委員 その年に合わせた校長先生の重点目標をつくって、それでみんなで共有して
進めるということですね。

○石川教育長 異動されたばかりの校長先生は、まず、そこにいる教職員から、自校の課
題は何か、こどもたちにとってどういう教育が今必要なのというような、結構そう
いったヒアリングをしながら自分の考えを固めていく先生が多いので、校長先生が自
分の考えだけでこの学校をこうするというような部分が大きいというのはないかなと
私は思います。

○山田委員 その学校の風土というか、そういうのがそんなに崩れるわけではないとい
うこと。崩れるというか、変えられるものではない。

○石川教育長 そうですね。学校の実態というか、その地域やこどもたちの実態等を踏
まえて、この学校の目指すべき方向はどこに持っていこうかというふうな考え方を
するので、あくまで、校長先生が自分はこういう学校をつくりたいんだという高
い理想の下にその学校に来て、こう変えるぞということはまずないと思っていただ
いていいかなと思います。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ただいまの質問への回答につきまして、御質問や御意見はございま
すか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、続きまして、事務局から諸報告をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、まず最初に、教育総務課から報告をさせていただきます。

教育総務課からの報告ですが、3点になります。

まず1点目につきましては、委員の皆様へのお願いということになるんですが、
令和6年度の教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成になります。こちら
は、毎年、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、こちらは、議会に提出するためのものになります。毎年、アクションプランの実施の進行状況に基づいて、それを見ていただいて評価をしていただいて、報告書を作成するという事務になります。

こちらについては、例年ですと、6月の定例会のときに説明を行わせていただいた上で内容を確認等いただいているところなんですけど、今回、書面開催となりますことから、スケジュールとしては6月12日をめどに、こちらから直接各委員さんに点検評価報告書の素案をお送りさせていただきたいと思っております。それを6月末までに内容を確認いただいて、意見や質問があればいただきたいというふうに考えております。そちらをいただきましたら、またこちらで改めて内容を修正して、7月末までにまた素案をつかって、改めてその修正案を確認いただくという形の流れになっております。最初の確認をお願いするときに大まかなスケジュールを改めてお示しさせていただきますので、こちらから資料を提出したときには、内容の確認、対応をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目につきましては、当課で所管している学校施設に関する工事に関する状況でございます。

4月に2つの工事に関する入札案件がありまして、こちらは業者がそれぞれ決定しましたので、状況について御報告をさせていただきます。

1件目は、第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校、この4校の体育館の空調機の設置工事になります。こちらは、去年、令和6年度に4校行った空調の工事の業者と全く同じ業者が受託をしまして、こちらは工期は9月30日までということになりますが、基本的には夏休み期間中に工事が完了するような形で工事を進めていく予定というふうになっております。

2点目は、第四小学校の高圧ケーブルが故障した関係で、こちらは新しいケーブルに敷設替えする工事ということになります。こちらは、11月28日までに新しい高圧ケーブルに直すということで、学校の敷地内で地中に埋める形で引き直しをするんですが、基本的には学校の授業等に影響が無いような形で実施をするというものになります。実際に、第四小学校の東側のフェンスのそばに植わっている木を伐採して、その部分に埋め直すというふうな形になっております。

3点目は、落雷対策についてになります。

前回の会議で村中委員から御指摘がありました落雷対策に関しましては、一応12校中11校に避雷針が設置されておりまして、第四小学校のみ、こちらは校舎等に避雷針の設置を義務づける基準に該当しないことを理由として、避雷針の設置がされていないというふうな状況になっています。

落雷への対策としましては、業者のほうに情報収集したところ、雷が落ちやすい天気になったときに、それを検知して警告を発するような、いわゆる通報検知用機器というのがありまして、これが、大体40キロぐらい離れたところから3段階に分かれて、近づいてくるともうちょっと度合いの強い表示になるといったような機械がありまして、その機械が屋外のイベント等で結構多く使われているというような話がありました。価格も1万円台という、手軽に運用できる場所があって、落雷が起こったときにはやっぱり屋内に入ってくださいというのが一番の対策なので、そういう逃げる期間がある程度取れるような、校内に逃げることを働きかけるようなことができるんじゃないかというところがあって、この機械については、試験的に四小であつたりとか身近なところに導入してみて、今回については検証してみたいと考えております。

○山田委員 その今の検知する機械ですけれども、それは学校に設置するということですか。

○大塚次長 簡易な、持ち運びが可能なものになるんですけれども、単4電池2本で、大体、ずっと電池を入れっ放しにした場合には半月から1か月ぐらいもつということで、その電池と機械で合わせても2万円ぐらいで運用ができるんじゃないかというところがありましたので、それを各学校に置いていただくというところで、何かできないかなと考えています。

○山田委員 四小の学校施設も、学校だけじゃなくて外部の方も利用されますよね。そういうところの対策として、そっちのほうがかえって危険な状況が多いのかなと。あそこは電波塔があるので、何かそれでカバーできるような気もするんですが、高い木が四小はたくさんあるから、あそこに雷が来て、木の下に隠れて、そこに、木に落ちたら一発で危険な目に遭ってしまうので、その辺の避難の仕方とか、その辺も周知しておいたほうがいいかなと思うんですけれども。

○大塚次長 運用のほうについては、改めてどのようなやり方でとか、基本的には学校を使っている子どもたち向けの対策になると思うんですけれども、それ以外にも、もし

そういったほかの用途で外部から来た方々にも、うまく運用ができそうであれば、そういったところも含めた運用方法は検討していきたいと思っています。

また、他にもですね、これ以外にも何かいい取組がないかどうかというのは、引き続き情報収集しながら対策については検討していきたいと考えています。

教育総務課からは以上になります。

○石川教育長 続いて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課より4点です。

1点目、5月の学校行事等についてです。

ゴールデンウィークが終わりまして、各学校は今年度の学校生活がようやくスタートしたところです。その中で、5月、6月、結構、学校行事が行われております。

小学校は、白子小学校を除いて、この5月、6月に修学旅行に出かけているところです。現在、どの学校も栃木県の日光方面に1泊2日で行っています。白子小は、ちなみに修学旅行は10月で、白子小は1学期に運動会があるという状況です。ほかにも、清掃センターや浄水場の見学、まちたんけん、防犯教室、自転車教室など様々な行事が現在行われています。

中学校のほうは、5月17日に大和中と第二中で体育祭が予定されていましたが、雨天のため、今週の火曜日、水曜日に延期となりました。ちょっと暑さが本当に心配なところだったんですけども、プログラムの変更等、柔軟に対応して、無事に終了することができたということです。第三中学校は、30日金曜日の予定になっています。

なお、3年生の修学旅行、中学校ですね、6月、7月に予定されています。

また、この時期、学校公開も予定されている学校が多く、今後の予定ですが、6月7日の土曜日が新倉小、第四小、北原小の3校、14日の土曜日が第三小、第五小、広沢小、本町小、下新倉小の5校で行われる予定です。中学校は、平日になるんですが、大和中学校が6月10日と13日、第二中が6月3日から6日の午後というふうな予定です。

それが1点目です。

2点目が、小学校プールの民間委託についてです。

昨年度、第三小と第四小の2校で民間委託による水泳指導が行われましたが、今年度は白子小、第五小を加えて合計で4校で実施する予定です。この5月から第三小と第四小が駅前の民間スポーツクラブの施設、それから第五小学校は別の民間スポーツクラブの施設をそれぞれ活用して始まります。白子小については、9月からの実施の予定です。

3点目です。備蓄米を活用した給食提供です。

6月1日は市内防災訓練が予定されていますが、このたび、消費期限のある災害用備蓄米の入替えに伴って、消費期限前に備蓄米を活用した給食が提供される予定です。目的としては、関連した行事等の実施も踏まえ、防災教育の一環として、一方で、昨今の物価高騰対策としても少しそのお米が利用できるのはいいことではないかなと考えています。

先日、学校での炊飯が可能かどうかを確かめた際、炊き上がったお米のサンプルをこちらでも頂きましたが、お米の味等、遜色ない普通のお米になっています。学校によってちょっと実施回数は異なりますが、1回から3回ぐらい備蓄米でお米を提供する予定です。

4点目、最後です。昨今の学校教育に係る諸問題が、なかなか解決が難しい状況もあって、学校も非常に苦勞しているところもあるという状況の中から、7月25日金曜日に市の顧問弁護士の方をお招きして講演会をやろうかなというふうに思っています。日程自体は決まったところなんですけれども、一応7月25日3時から、502の会議室まで予約したんですけれども、具体的な中身はまだ全然詰めていませんが、詳細が決まりましたら御案内させていただきますので、もしお時間があればお越しいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。市内の管理職の先生や希望する先生方が対象というふうなことでやる予定です。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課、坂下公民館まつりについてです。

今年度は6月に開催をいたします。日にちは6月6日から8日の3日間の予定で、第42回のお祭りとなります。公民館利用者の学習成果の発表と、地域住民の皆さんと交流の場として開催するもので、日頃のサークル活動の成果の発表として、作品展示、芸能の集いの公开发表のほかに模擬店の出店も行います。地域の皆さんのコミュニケーションや交流の輪を広げて、今後の公民館活動の充実につながればと考えております。

以上です。

○石川教育長 スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、開催予定事業の御連絡をいたします。

5月31日土曜日、みんなのわこらぼまつり2025として、スポーツ指導の依頼がありま

したので、スポーツ推進委員がモルックの競技の指導をいたします。

6月14日土曜日は、防災協定都市である佐久市とのスポーツ交流会ということで、こちらは大人の方も含めてマレットゴルフを実施します。例年開催しているもので、定員30名のところ定員を超える応募がありましたので、先日抽せんをして30名決定としたところ です。

最後に、スポーツ推進委員の表彰のご連絡です。埼玉県スポーツ推進委員協議会の20年勤続表彰について、白井和広さんが20年活動されたことにより受賞されています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の日程についてよろしくお願いいたします。

○山田委員 いいですか、ちょっとさっき。

いじめ問題対策協議会なんですが、副市長が会長になって今までその協議会を開催していたんですが、今不在ですよ。それが開催できない状況になっています。大丈夫ですか。

○辻次長 いないからということではないです。また御相談させていただきます。

○山田委員 あ、そうですか。

○石川教育長 よろしいですか。

では、次回の日程をお願いいたします。

○大塚次長 第6回定例教育委員会は、書面会議で、スケジュールは、先ほど説明したとおり開催させていただきます。第7回定例会は、7月24日木曜日13時30分から503会議室で開催いたします。

第6回定例会と第7回定例会の間にて、対面での協議が必要な緊急の議案があった場合には、7月3日木曜日13時30分から臨時会を開催する予定を考えています。開催するかどうかにつきましては、6月20日頃をめどに、メールで委員の皆様へ報告する予定です。

定例教育委員会の日程については以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉会 午後 2時27分

第 5 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員